

四日市市上下水道局告示第 1 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成 17 年四日市市上下水道局管理規程第 6 号）第 9 条第 2 項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から住所変更の届出があったので、同規程第 15 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8 年 1 月 8 日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 届出指定業者

名称又は商号 株式会社音羽工業

主たる事務所の所在地

四日市市高角町 2 8 2 2 番地

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

四日市市高角町 2 8 2 2 番地

代表者 代表取締役 中川順二

指定番号 指定 第 2 5 7 号

2 変更事項

住所変更

旧 四日市市智積町 1 9 4 1 番地 1

新 四日市市高角町 2 8 2 2 番地

（上下水道局管理部生活排水課）